

令和5年大崎上島町議会（第1回）定例会会議録（第3号）

1 令和5年3月15日大崎上島町議会定例会が大崎上島町役場に招集された。

2 出席した議員は次のとおりである。

1番	閑田大祐	2番	森若 巖
3番	渡辺年範	4番	浜田幸造
5番	尾尻康二	6番	進藤雅通
7番	水橋直行	8番	森 ルイ
9番	上青木 至	10番	信谷俊樹

3 欠席した議員は次のとおりである。

欠席なし

4 会議録署名議員は次のとおりである。

8番	森 ルイ	9番	上青木 至
----	------	----	-------

5 職務のため会議に出席した職員は次のとおりである。

議会事務局長	宮地丈彦	書記	角本奈緒子
--------	------	----	-------

6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は次のとおりである。

町長	高田幸典	副町長	望月邦彦
教育長	恵良隆久	総務課長	山本秀樹
企画課長	川本亮之	税務課長	平道龍二
住民課長	柿本賢士	会計課長	亀井成美
福祉課長	川野義彦	保健衛生課長	竹下良二
地域経営課長	坂田 誠	建設課長	藤原通伸
上下水道課長	池田真二	教育課長	有田芳徳

7 議事日程及び付議事件は次のとおりである。

第 1	議案第19号	令和5年度大崎上島町一般会計予算
第 2	議案第20号	令和5年度大崎上島町国民健康保険事業特別会計予算
第 3	議案第21号	令和5年度大崎上島町介護保険事業特別会計予算
第 4	議案第22号	令和5年度大崎上島町後期高齢者医療保険事業特別会計予算
第 5	議案第23号	令和5年度大崎上島町公共下水道事業特別会計予算

- 第 6 議案第 24 号 令和 5 年度大崎上島町農業集落排水事業特別会計予算
- 第 7 議案第 25 号 令和 5 年度大崎上島町漁業集落排水事業特別会計予算
- 第 8 議案第 26 号 令和 5 年度大崎上島町港湾管理特別会計予算
- 第 9 議案第 27 号 令和 5 年度大崎上島町漁港管理特別会計予算
- 第 10 議案第 28 号 令和 5 年度大崎上島町交通事業特別会計予算
- 第 11 議案第 29 号 令和 5 年度大崎上島町干拓地管理特別会計予算

8 会議の経過は次のとおりである。

午前 9 時 00 分 開議

○議長（信谷俊樹君） おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

○議長（信谷俊樹君） 日程第 1、議案第 19 号令和 5 年度大崎上島町一般会計予算を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第 19 号令和 5 年度大崎上島町一般会計予算について提案説明を申し上げます。

本案は、令和 5 年度大崎上島町一般会計予算の総額を歳入歳出それぞれ 82 億 4,751 万 7,000 円と定めるもので、令和 5 年度当初予算の概要等において申し述べました事業経費の計上により、前年度当初予算と比較して 8 億 6,862 万 2,000 円、11.8%の増額予算でございます。

歳入予算では、町税は 11 億 5,482 万 2,000 円で、固定資産税等の増収見込みにより、前年度比で 1,656 万 5,000 円の増となる一方で、地方交付税は前年度予算に計上した普通交付税検査錯誤措置額の減額により、前年度比で 1 億 8,000 万円の減の 30 億 8,900 万円を計上しており、財政調整基金から 6 億 6,391 万 9,000 円を繰り入れることにより、収支の均衡を図ることとしております。

歳出予算では、国のデジタル田園都市国家構想及びDX関連事業の予算を除き、新たな政策的予算の計上を控えた骨格予算といたしております。

第 2 表債務負担行為では、1 事業の期間及び限度額について、第 3 表地方債では、43 事業の起債の目的、限度額等についてそれぞれ定めております。

詳細については、総務課長より説明を申し上げます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） 総務課長。

○総務課長（山本秀樹君） それでは、令和5年度一般会計当初予算の主なものについて事業別明細書により説明いたします。

予算書の17ページをお願いします。

歳入予算ですが、町税では、今年度予算額は11億5,482万2,000円、対前年度比1,656万5,000円、1.5%の増額です。主なものとしては、町民税の法人の現年課税分が3,778万7,000円で818万2,000円、17.8%の減額、固定資産税の現年課税分が7億8,800万円、1,125万4,000円、1.4%の増額、18ページをお願いします、町たばこ税が3,948万9,000円、対前年比1,202万8,000円、43.8%の増額となっております。

次に、2款地方譲与税ですが、2款地方譲与税から9款の地方特例交付金まで及び11款の交通安全対策特別交付金については、県の収入見込額通知により予算を計上しており、主なものでは7款の地方消費税交付金が1億8,439万1,000円で2,013万円、12.3%の増額となっております。

21ページをお願いします。

地方交付税ですが、普通交付税では各種算定項目の交付見込額の試算を行うとともに、前年度の交付税検査による錯誤措置額増額分、臨時財政対策債の発行見込額を踏まえ27億8,900万円を計上しており、対前年比で2億5,400万円、8.3%の減額、特別交付税については、特殊要因等を基に算定し3億円を計上しております。

分担金及び負担金ですが、本年度予算額は1億1,146万3,000円、対前年比196万5,000円の減額です。分担金及び負担金では、事業の実施に伴い受益者の方々にその一部を負担いただいているものですが、22ページをお願いします、主なものは、負担金として広島水道用水供給事業負担金を前年度から379万4,000円減額の1億546万1,000円を計上しております。

使用料及び手数料ですが、本年度予算額は1億941万7,000円、対前年比269万6,000円の減額です。使用料は公共施設等の利用の対価として利用者よりお支払いいただくものですが、主なものは、24ページをお願いします、土木使用料の町営住宅使用料3,015万2,000円を計上しております。

25ページをお願いします。

手数料ですが、町が提供するサービス等の対価としてお支払いいただくもので、全体で1,638万9,000円を計上しており、主なものは、26ページをお願いします、衛生手数料の塵芥処理手数料1,059万5,000円です。

次に、国庫支出金ですが、今年度予算額は7億1,603万5,000円、対前年比6,394万1,000円、9.8%の増額となっております。

国庫負担金ですが、国が一定の義務、責任を持つ事業や事務について負担されるもので、主なものとしては、民生費国庫負担金に自立支援給付費負担金1億4,950万6,000円を計上しております。

27ページをお願いします。

国庫補助金ですが、国として特定の事業を推奨または援助をしていくために交付されるもので、主なものとしては、総務費国庫補助金にDX推進事業等に要する財源として新たにデジタル田園都市国家構想推進交付金1億2,217万円の計上を、衛生費国庫補助金に町民の新型コロナウイルスワクチン接種事業に対する補助金として新型コロナウイルスワクチン接種体制確保補助金2,466万2,000円を、28ページをお願いします、土木費国庫補助金の道路橋梁費国庫補助金では、町道等の改良に対する補助金として社会資本整備総合交付金3,806万4,000円、トンネル、橋梁の長寿命化に対する補助金として道路メンテナンス事業補助金686万4,000円、住宅費国庫補助金では柿の浦住宅新築工事に対する補助金として社会資本整備総合交付金に921万6,000円増額の1億5,262万9,000円を計上しております。

29ページをお願いします。

県支出金ですが、本年度予算額は4億3,301万9,000円、対前年比6,477万円、17.6%の増額となっております。

県負担金ですが、民生費県負担金に自立支援給付費負担金7,475万2,000円を、30ページをお願いします、広島県移譲事務交付金として6,040万9,000円を計上しております。

次に、県補助金ですが、総務費県補助金では生活航路対策事業に538万7,000円増額の1,481万3,000円、DX推進事業等に要する財源として新たに中山間地域生活環境向上事業補助金3,000万円、民生費県補助金では重度障害者医療費支給事業1,667万円、介護保険施設等の大規模修繕に合わせた介護ロボット・ICTの導入、

職員宿舍施設整備事業の支援に要する財源として新たに地域医療介護総合確保事業補助金 4,774万円、31ページをお願いします、農林水産業費県補助金では新規就農者育成交付金事業1,425万円を計上しております。

32ページをお願いします。

委託金ですが、総務費委託金では県議会議員選挙費委託金727万9,000円を計上しております。

33ページをお願いします。

次に、財産収入ですが、本年度予算額は3,333万6,000円、対前年比291万7,000円、8%の減額となっています。

34ページをお願いします。

寄附金ですが、本年度予算額は4,000万1,000円で、ふるさと納税寄附金については対前年比1,220万円減額の4,000万円を計上しております。

次に、繰入金ですが、本年度予算額は8億4,197万1,000円で、地方交付税の減等を要因に、対前年比5億5,711万8,000円、195.6%の増額となっています。

35ページをお願いします。

諸収入ですが、本年度予算額は1億5,545万6,000円、対前年比4,397万1,000円、39.4%の増額となっております。主なものとしては、36ページをお願いします、教育費貸付金元利収入に高校及び大学等奨学金の貸付金収入等として2,180万7,000円の計上を、37ページをお願いします、雑入ですが、4,518万1,000円増の1億508万2,000円を計上しており、主なものとしては、町から県水道企業団への派遣職員人件費3,064万9,000円を含め雑入（総務課）4,688万円、広島県市町村振興協会からのまちづくり事業助成金等として雑入（財政係）1,345万円を計上しております。

38ページをお願いします。

町債ですが、43事業等の財源として起債をするもので、本年度予算額は13億240万円で、広島中央環境衛生組合負担金1億3,880万円、悪水等ため池排水施設整備事業1億1,890万円、常備消防車両整備事業負担金7,730万円の増等により、対前年比2億9,930万円、29.8%の増額となっております。

続いて、歳出予算の説明をいたします。

42ページをお願いいたします。

議会費ですが、本年度予算額は7,301万3,000円、対前年比90万円、1.2%の増額となっております。議会活動等に要する経費として計上しており、主には議員並びに職員の人件費です。

43ページをお願いします。

総務費ですが、本年度予算額は17億1,068万8,000円、対前年比3億5,969万9,000円、26.6%の増となっております。全般的な管理事務及び企画調整事務、財政財産管理、教育の島推進事業、税務、戸籍住民登録、選挙事務等に要する経費を計上しております。

総務管理費の主なものとしては、一般管理費に各区への助成金等として地区活動育成助成費2,607万7,000円を計上しております。

45ページをお願いします。

財産管理費ですが、庁舎及び町有財産等の維持管理に要する経費を計上しておりますが、本年度予算額は9,200万円、対前年比1,945万円の増額となっております。主なものとしては、明石会館外壁改修工事を含めて町有財産管理費5,417万6,000円等を計上しております。

46ページをお願いします。

企画費ですが、企画調整事務及び情報システム等の管理運用に関する経費を計上しており、本年度予算額は7億9,252万8,000円、対前年比で3億3,195万1,000円の増となっております。主なものとしては、基幹系パソコン更新事業、ADWORLD環境更新に要する経費を含めて、情報化推進事業費1億4,822万円、テレワーク環境構築事業に要する経費を含めてDX推進事業2億4,314万8,000円の新たな計上を、FTTH撤去事業を含めて地域情報化推進事業1億1,184万7,000円、オンデマンド交通事業実証実験等に要する経費を含めて地域公共交通再生総合事業5,286万9,000円を計上するとともに、47ページをお願いいたします、海上交通運航欠損額補助事業9,524万7,000円等を計上しております。

50ページをお願いします。

次に、教育の島推進費ですが、本年度予算額は1億1,193万4,000円、対前年比で620万7,000円の増額となっております。本町の目指す多様な人材を育てる教育の島づくりの推進に要する経費として島チャレ事業を含めて教育の島推進事業1,124万

5,000円、大崎海星高校活性化支援事業1,571万円、公営塾運営事業1,758万円、学習交流センター管理運営事業5,876万7,000円等を計上しております。

56ページをお願いします。

民生費ですが、住民の皆様にとって一定の生活水準と安定した社会生活を保障するために必要な経費を計上しており、本年度予算額は15億6,506万1,000円、対前年比9,992万5,000円、6.8%の増額となっております。主なものとしては、社会福祉総務費に町社会福祉協議会に対する補助金として社会福祉協議会費3,048万5,000円等を計上しております。

57ページをお願いします。

障害者福祉費ですが、主なものとしては、重度心身障害者医療費3,340万1,000円、58ページをお願いします、介護給付・訓練等給付費2億9,855万9,000円等を計上しており、60ページをお願いします、後期高齢者医療費では療養給付費負担金1億8,683万2,000円等を計上しております。

63ページをお願いします。

児童福祉費ですが、主なものとしては、児童措置費に子ども・子育て支援事業1億4,228万9,000円等を計上しております。

65ページをお願いいたします。

生活保護費ですが、扶助費に生活保護費6,571万2,000円を計上しております。

次に、衛生費ですが、住民の方々が健康にして衛生的な生活を営む環境を整備、保持するために要する経費を計上しており、本年度予算額は11億1,945万1,000円、対前年比1億4,246万4,000円、14.6%の増となっております。主なものとしては、66ページをお願いします、予防費に各種予防接種事業等に要する経費として予防接種事業費2,581万5,000円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業1,808万4,000円を、68ページをお願いします、保健事業費では生活習慣病対策費1,841万2,000円等を計上しております。

71ページをお願いします。

次に、清掃費ですが、清掃総務費では広島中央環境衛生組合負担金としてストックヤード施設建設に要する経費の負担金を含めまして1億2,719万円増の5億4,652万2,000円を計上しており、上水道費では広島県水道用水供給事業負担金1億546万

1,000円等を計上しております。

次に、農林水産業費ですが、農業委員会の運営並びに農林水産業の振興等に必要な経費を計上しており、本年度予算額は4億3,976万9,000円、対前年比1億4,017万5,000円、46.8%の増額となっており、主なものとしては、73ページをお願いいたします、農業振興費では新規就農者育成交付金事業1,425万円等を、74ページをお願いいたします、農地費では農地整備諸費2,743万1,000円、浸水対策に要する経費等として排水施設整備事業1億3,183万円等を計上しております。

次に、林業費ですが、75ページをお願いいたします、主なものとしては、林業総務費に有害鳥獣駆除対策費2,093万円を、77ページをお願いいたします、林道新設改良費に林道丸尾・木越線改良事業1,247万2,000円を計上しております。

続いて、水産業費ですが、水産業振興費に沖浦漁船巻き上げ施設船台据え替えに要する経費を含め水産振興対策諸費3,195万3,000円等を計上しております。

78ページをお願いいたします。

商工費ですが、商工業の振興、自然公園及び観光資源の開発及び交流・定住の推進に要する経費を計上しており、本年度予算額は1億1,466万4,000円で、対前年比4,368万5,000円、27.6%の減となっており、主なものとしては、79ページをお願いいたします、商工振興費に商工振興対策諸費1,163万8,000円等を、観光費に観光振興対策諸費897万3,000円を、80ページをお願いいたします、商工観光施設費に大串キャンプ場運営等に要する経費として大串キャンプ場周辺施設管理運営費1,869万8,000円等を計上しております。

81ページをお願いいたします。

次に、土木費ですが、道路、河川、港湾、住宅等の整備及び維持管理に要する経費を計上しており、本年度予算額は10億1,756万2,000円、対前年比1億187万8,000円、11.1%の増額となっており、主なものとしては、82ページをお願いいたします、道路維持費では道路維持費5,717万9,000円等を、83ページをお願いいたします、道路新設改良費では町道大清谷片浜2号線等8事業の経費として9,400万4,000円、県道改良事業負担金1,050万円を計上しております。

84ページをお願いいたします。

河川費ですが、河川維持費では河川維持管理費1,001万7,000円等を、急傾斜地崩壊対策費では県営急傾斜地崩壊対策事業負担金1,050万円、単県急傾斜地崩壊対

策事業1, 721万9, 000円等を計上しております。

85ページをお願いします。

都市計画費ですが、住宅環境改善費に住宅新築改築助成事業1, 800万円等の計上を、住宅費では、87ページをお願いします、住宅建設費に柿の浦住宅新築工事に要する経費として公営住宅建設事業3億3, 917万7, 000円を計上しております。

次に、消防費ですが、常備消防及び消防団の運営並びに防災に関連する事業に要する経費を計上しており、本年度予算額は4億308万2, 000円で、対前年比5, 580万5, 000円、16.1%の増額となっており、主なものとしては、常備消防費に東広島への委託金として常備消防運営費2億9, 825万2, 000円等を、88ページをお願いします、消防防災施設費では災害等における飲食物及び資機材等備蓄品の購入、消防積載車1台の更新等に要する経費として消防・防災設備機材等整備費1, 750万2, 000円を、89ページをお願いします、水防費では、水防に要する経費として水防諸費等3事業で1, 424万円を計上しております。

次に、教育費ですが、教育委員会、幼稚園、小・中学校の運営、社会教育の推進等、本町の教育全体に要する経費を計上しており、本年度予算額は5億9, 478万円で、対前年比244万6, 000円、0.4%の増額となっており、90ページをお願いします、主なものとしては、事務局費に園児・児童・生徒送迎事業3, 041万7, 000円等を計上しております。

92ページをお願いします。

小学校費ですが、3小学校の管理運営、教育振興に要する経費として2, 356万1, 000円増の1億882万6, 000円を計上しており、94ページをお願いします、中学校費ですが、大崎上島中学校の管理運営、教育振興に要する経費として4, 127万9, 000円を計上しております。

95ページをお願いします。

幼稚園費では、町立幼稚園の管理運営等に要する経費として、本年度予算額は3, 363万6, 000円を計上しております。

97ページをお願いします。

社会教育費ですが、本年度予算額は1億4, 105万円、対前年比992万9, 000円の増額となっており、主なものとしては、社会教育総務費では放課後子どもプラン推進費2, 693万5, 000円を、99ページをお願いします、文化財保護費では、町史編

さん事業260万9,000円等を計上しております。

101ページをお願いします。

保健体育費ですが、本年度予算額は9,940万5,000円、対前年比3,384万7,000円の減額となっており、主なものとしては、102ページをお願いします、保健体育総務費にわがまちスポーツ推進事業537万8,000円を、体育施設費に町民プールトイレ改修に要する経費として社会体育施設整備事業585万6,000円等を、103ページをお願いします、給食センター費では、3か所の給食センターに要する経費として6,044万1,000円を計上しております。

104ページをお願いします。

公債費ですが、町債等の償還に要する経費を計上しており、本年度予算額は11億9,144万1,000円、対前年比901万5,000円、0.8%の増額となっております。

105ページをお願いします。

最後に、予備費ですが、年度途中における不測の事態に対応するために計上しており、前年度と同額の300万円を計上しております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質問は一問一答方式とし、質問数の制限はありませんが、同一質問の回数は3回までとします。

それでは、質問される方はページ数、款項目節を言って質問してください。

閑田議員。

○1番（閑田大祐君） まず、34ページの繰入金ですが、財調からの繰入れ6億6,391万9,000円ということですが、これは額が今年度はちょっとかなり大きいような気がします。ちょっと今後の推計として財調がどのようになっていくのか、恐らく人口の減少とかも考えていくと、財調の取崩しは毎年行われるようになっていくのかなあとちょっと思ったりはするわけですが、これの推計といたしますか、将来的にどのような計画でおられるのかお伺いします。

○議長（信谷俊樹君） 総務課長。

○総務課長（山本秀樹君） 閑田議員の質問にお答えします。

おっしゃるとおり、財調は今年度6億円以上、例年に比べますと多額となっております。本年度の財調といいますか一般財源を必要とする事業につきまして、これが一般財源だというのがほぼありません。というのも、人件費の増とか電気代等の増によりまして全般的に上がっているということを踏まえますと、おっしゃるとおり次年度以降も財調の取崩しは、今年はちょっと多いんですけども、今年まではいかないまでもある程度の取崩しは出てくると考えております。

やはり、財政調整基金はある程度必要っていいですか、持っとくべきだと思いますので、やはり一般財源の確保、また歳出の削減はもちろんなんですけども、そういったことを踏まえながら、今年度でまだちょっと財政推計等は行っていないんですけども、想定としてはもう当然減ってくるだろうという想定の下、財政推計等を行いながら健全な財政運営を図ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○1番（閑田大祐君） ちょっとこれは実態がどのようなことか分かりませんが、例えば何か事業を始めようといったときに、国や県の補助金とかがあるのにもかかわらず、そのリサーチ不足、もしくは例えば起案等の遅れとかによって一般財源を使わざるを得ずにスタートしているようなこととかはありませんか。

そういったところをしっかりと強化して、しっかりと財源が確保できるものについてはやっていくべきだろうと思うんですけど、その辺いかがでしょう。

○議長（信谷俊樹君） 総務課長。

○総務課長（山本秀樹君） おっしゃるとおりだと思います。

毎年度なんですけども、10月ぐらいですか、当初予算の予算要求に対して財政、総務課のほうから当初予算の要求をするようにと出すんですけども、その方針の中でもそういった特定財源の確保については職員等に通知をしてるところなんですけども、それにやっぱり漏れるものがないように、やはり職員の意識も当然そういったところを意識しながら予算を計上していくべきだと思いますので、より一層職員にそういった通知のほうを図ってまいりたいと思います。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○1番（閑田大祐君） ありがとうございます。

職員のスキルアップといいますか、もっと食欲に財源をしっかりと引っ張ってくるような

働き方を徹底させるようお願いいたします。

では、次へいきます。

ページ31、それからページ67のところ、野良犬野良猫対策なんですが、歳入のほうでは県の負担金で20万円、それから歳出のほうでは37万5,000円ということで計上されてるんですけども、この差額については一般財源ということによろしいんですか。

○議長（信谷俊樹君） 保健衛生課長。

○保健衛生課長（竹下良二君） 閑田議員の質問にお答えいたします。

予算書の歳入、こちらは県の犬猫対策費で、こちらは活用するとなったら各自治体で上限20万円、これをいっぱい取っております。今、歳出のどこなんですが、今30万円を野良猫対策ということで上げてますが、おっしゃるとおり今の県費20万円を充てて残りの10万円は単町としております。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○1番（閑田大祐君） ちょっとこの野良猫、地域猫活動の分でいろいろと議論にもなっているところですけども、真面目に真摯に取り組まれて地域猫活動を行われている方、これについては、その活動については敬意を表したいと思いますし、それに対して行政が何らかの支援をと考えるのは当然といえば当然かなとは思っています。

ただ、その地域猫活動という名を借りて、ただ猫がかわいいかわいだけで責任を取らないやり方といいますか、ただ無責任に餌だけを与えるような方もいらっしゃるわけです。実際にそれが周辺の住民の方の大きな不満を呼んでたりもするわけです。そこら辺のバランスも考えていったときに、今はどちらかというと批判というか不満の声のほうが大きいわけです。それにまだ、一般財源までつけてやるべきものなのかなと思うんですけど、いかがですか。

○議長（信谷俊樹君） 保健衛生課長。

○保健衛生課長（竹下良二君） 今、歳出のほうで対策費を30万円計上しておりますけど、内訳として県の補助金20万円を入れてるとということで、こちらの20万円は今の地域猫活動の方への負担を減らすということで、猫砂、キャットフード、こちらのほうで20万円ぐらいのボリュームを考えて、残り10万円なんですけど、こちらは今言われよったように猫の嫌いな方とかそういった方もいらっしゃるんで、そういった方へ猫よけの超音波が出るソーラーの装置とか、猫が嫌いな臭いのする木酢液とか、そういったものと

か、あと猫が足場が悪くて嫌う猫石っていうんですか、ちょっととがったような形の石、こういったものを今度そういう猫の苦情とかあった場合、そちらのほうの資材費として活用するような感じで計上しております。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○1番（閑田大祐君） 猫が嫌いという部分は感情的なものですんで、それはもう。ただ、それが多数の声ということになると、そこら辺はやっぱり民主主義社会ですから、そういったこともよく踏まえた上で事業に取り組んでいただきたいと思います。

猫に関して言うと、猫アレルギー、要は体調が悪くなるような方もいらっしゃいます。これはもう単純に好きとか嫌いとかというような問題ではない、重篤の場合はアナフィラキシーを起こす方もいらっしゃいますんで、実際に活動費として、ですから真面目に取り組まれて一生懸命きちんと対応されている方に対して支援をするのは構いませんけども、逆にそういう無責任なやり方をする人に対しては、しっかりとそれは駄目よっていう啓発も行っていただきたいと思います。

続いて、73ページ、613の81、82のところなんですけど、新規就農の関係、これは例年どおりといったところでしょうけども、これは私常々申し上げておりますけども、兼業の方が対象にならないんです。兼業の方がもっと精力的に取り組めるような、もしくは兼業という形で始めながら専業へ移行していけるようなそういった取組、予算も必要ではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 閑田議員の質問にお答えをします。

新規就農者育成交付金事業に対しては、兼業では閑田議員が言われるとおり交付することができません。

今、兼業農家のほうで対応させていただいているのは、大崎上島町UIターン者就業支援事業では支援させていただいてるんですけども、年数のほうが1年というふうに短くございます。

今後、兼業農家でやっていきたいという要望もありますので、ちょっと検討させていただいて、またご報告させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○1番（閑田大祐君） ありがとうございます。

取りあえず、当面の生活といったこともあるんです。例えばの話といいますか、兼業でやっているところの大半がそんな形ではないかなと思うんですけども、仕事をして生計を立てている、ところがだんだん年を取ると親がやっていた畑もちょっと高齢になってからできなくなった、親がせっかく頑張ってきたんで、その後を引き継ごうというような形だったり、サラリーマンがサラリーマン生活に疲れて、そういったものを利用してこれから農業のほうに転換していこうとか、そういったいろんなパターンがあると思うんですけども、そういったときに例えば、じゃけえ今サラリーで生計を立てている方がいきなりぼんと農業だけでっていうと当然収入のギャップが生じますんで、例えば設備については親がやっていたものを引き継いでとかということもできるわけですけども、収入の年収のギャップが生じたときに、なかなかそっちを向いて本格的にとはいけないから兼業でずるみたいな形とかというのは結構あると思うんです。

これは、だんだんと荒廃地が増えている、農地の保全という意味合いもあると思うんです。結局、そういった方が、ああもうやめてしまおうというようなことになっていけば、どんどん荒れた土地ばかりになります。

今、空き家対策とかいろいろ取り組まれとってじゃと思うんですけども、空き家も確かに景観は非常に損ねます。ところが、荒廃した農地っていうのは非常に損ねるわけです、この景観を。もうそれこそきれいに整備された段々畑だったりとか、そういったものがたった1年でジャングルになるんですから、そこら辺を、要は農地の荒廃予防っていうところも踏まえた上で、そういったことにもしっかり政策を打っていただきたいと思います。これは答弁は結構です。

次へ行きます。

76ページ、6の2の2、森づくりですか、これも例年どおりといったところだろうと思うんですけども、これは継続されている事業だろうと思うんですけど、いま一度ちょっとその事業の内容というものを説明をお願いいたします。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 閑田議員の質問にお答えいたします。

ひろしまの森づくり事業というのは、県のほうからの支援をいただいてやってる事業で、里山というか森林が荒廃していると、森林というのはいろんな下流域の水の保全だったり、自然の中で非常に大切なものということで、荒廃した山について健全な山に戻るようにという趣旨で、樹木の除伐ということで皆伐、全部を切るわけではなくて一部を伐採

して森林を保全していきましょうという趣旨でやっている事業でございます。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○1番（閑田大祐君） ありがとうございます。

水質の保全であるとか山の保全という名目というか目的ですよね。

実はこれ、災害に強い山づくりでもあるんです。実際、これはもう国や県の担当部署の職員さんもおっしゃいます。山が荒れてしまうと、木が大きくなり過ぎて、雨が降って要は木が保水したときに重量が大きくなり過ぎる、それが緩んだ地盤で土砂災害の発生する要因にもつながっているっていうことを、これは林野庁の職員だったりそういったところでもはっきりと明言されております。

こういうこの森づくりという事業なんですけども、災害対策という意味合いも含めてもう少し精力的にやっていく、例えば単費を多少付け加えるなりして事業を拡大していくという考え方はないでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 今、事業費の拡大という話がありましたけれども、令和5年度については県費をいただいて、一部、端数ですけれども町費を足してということになっております。

今後拡大していくかどうかというのは、今後の検討課題ということにさせていただきたいと思っております。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○1番（閑田大祐君） 先ほど財調のところで単費を絞りなさいというようなことを言いながら、また今度は単費を増やせというてから言ようるわけですから、矛盾しとんですけども、災害の対策って要はその災害が起きたときに逃げるっていうことだけでも駄目です。やっぱりハードをしっかりやっていかにゃあいけん。ところが、ハード事業というのはお金がかかるのも事実です。なるべくそのコストを抑えながら災害に強い山をつくろうという意味合いで言えば、これは非常に有効ではないかと思うので、その辺はしっかり検討されたいと思います。

それから次ですが、80ページ、714の30、大串のキャンプ場の整備。これは、ちょっと今年度はストップしたんですけど、ストップというか一時停止してしまったんですけども、次年度のところはこれへ予算1,800万円ほどですか、つけてますけども、計画どおり実施していく予定でしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 令和3年度に整備計画を立てさせていただいて、令和4年度から整備していく予定だったんですけれども、町長の交代があるということで、次の世代の町長に計画を説明して、その方向性が決まれば計画どおりやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○1番（閑田大祐君） 高田町長が引退されるということで、町長が替わるその政策判断ということを経由とされていますけれども、計画を立てたのは昨年度ですよ。町の計画としてきちんともう既に成り立っている以上は、粛々と進めるべきではあったんじゃないかとは思っています。これから始まる事業、確かにハード部分に関して言えばこれからはなんでも、計画そのものはもう昨年度の話ですから、そこら辺は、言い訳にしとんのも分かるんです、なかなか表で言われん理由のところがあるのも分かつたんですけれども、そこをちょっとほかのところでもいろいろあるようなので、私ちょっと強い言い方で申し上げておきたいんですけれども、強いといいますかきつい方になると思いますが、クレーマーに対しては粛々と対処されてください。

例えば、そこにクレーマー対応で5時間も6時間も拘束されるような、これはもう要は職務を妨害されているわけですから、公務員であるからといってただ黙って耐えるようないわれはないわけです。それは業務妨害ですっていうことをきちっと説明した上で、粛々と業務に当たられるようお願いをしておきます。

実際に6時間話を聞かされたとか、そんな話がいっぱいあるわけです。今年度もちょっとそんな話を何回か聞きました。それをきちっと、そういう意味で粛々と対応できないっていうのは逆に職員の職務怠慢ではないかと思えます。職員の給与も当然公金から発生しているわけですから、クレーマー対応で時間を取られるのが職員の仕事ではありません。そこはしっかりと対応していくようお願いをしておきます。答弁は結構です。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質問される方はありませんか。

水橋議員。

○7番（水橋直行君） 18ページ、たばこ税なんですけど、これは今閑田議員がいつも質問しよって今日は言ってなかったんで僕が言わせてもらおうんですけど、僕は以前たばこを吸いよって今現状吸ってないんで、吸う人、吸わない方、両方の気持ちが分かる立場として

の話なんですけれども、たばこ税4, 000万円弱の収入を見込まれてますが、たばこを吸われる方、吸われない方、どちらの方のためにもしっかり分煙するべきだとは思いますが、税金で賄ってる部分ではあると思うんですけども、公の建物、ここの本庁、大崎支所、木江支所とかフェリー乗り場、公の建物で管理されている場所に対してしっかりした、今はもう灰皿をぽつんと置いとるだけのようなものばかりだと思うんですけども、しっかりとせめて屋根があって分離できるような形の施設、設備を整える気はないでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 総務課長。

○総務課長（山本秀樹君） 水橋議員の質問にお答えします。

近年、喫煙所、たばこが吸える場所の減少によりまして、たばこを吸われる喫煙者の方にとって厳しい動向となっているところです。

また、先ほど財調のことでも申しましたけども、町財政につきましても物価高騰などによりまして、歳出の経常経費も大幅な増となる中、将来に向けての歳出の削減はもちろんですけども、一般財源、自主財源の確保がますます重要となってくると思います。

喫煙所の設置につきまして、この事業に対する特定財源等もないと思いますし、そうなりますと一般財源を充当する事業となってまいります。喫煙者の環境というのもございますけども、そういった一般財源を必要とする事業でございますので、その事業の優先性等も鑑みながら検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○7番（水橋直行君） これは喫煙者だけじゃなくて、禁煙というかたばこを吸われてない方も含めて分煙というのは必要だと思うので、今の答弁だと喫煙者のためだけのようには聞こえましたが、僕が言っとんのはあくまでもたばこを吸う人、吸わない人両方のため、特に吸わない人は分煙化によって副流煙等を吸わない状態をつくるのが必要ではないかと思う部分での僕の趣旨としては質問です。

の上でなんですけど、これちょっと、これが紹介したかったけん言うた部分もあるんですけども、先日友好都市との交流事業で北海道のほうに団長として行かさせてもらったんですが、この折りたばこを吸われる方が、宿泊施設においてたばこを吸う場所が玄関の外で吸うだけのところだったんですけども、ちゃんとこの方は真面目な方で、夜たばこを吸うのに外まで出て、マイナス20度を超えるような寒さの中たばこを吸った、相当たば

この好きな人だとは思いますが、行った結果なんですけど、2階にずっと僕らは寝てまして、1棟全てが僕たちのためだけにあったような研修施設だったんですけども、その夜、寒波に見舞われてホワイトアウトをして遭難されかけた方が3名ほどいて、助けを求めて僕たちが泊まった宿泊施設に来たことがあって、たまたまこの方がたばこを真面目に分煙された場所に行ったおかげで、その3人の方は命拾いしましたと感謝された事例があったんですけども、この上島でそういうことはないかもしれませんが、たばこを悪とするという今の世の中の風潮だけではなく、役に立つこともあるんだという一例なんですけども、ちょっとこじつけのようなところがあって、一例なんですけども、ということも踏まえてですが、たばこを吸うからいい悪いとかというのではなくて、今の世の中もう分煙というのは、さらに厳しく分煙しなさいという指針も出てきてる部分のことで

す。

の上で、吸う方は吸う方でしっかり税金も払ってくれてる部分の話なんですけども、こういう世のためになった人もいるんですというのが言いたかったんですけど、の上で再度質問ですが、分煙をしっかりとお互いの吸う方、吸われない方、またはたから見られている方、全ての人に対してしっかりと分煙されて景観もよくできるような形での分煙化、しっかりと鉄筋の建物をつくれという訳じゃないですが、せめて屋根があって雨風が多少しのげる程度のものでも構わないと思いますが、分煙化するような施設をつくる必要性があると思うんですが、どのようにお考えですか。

○議長（信谷俊樹君） 副町長。

○副町長（望月邦彦君） 質問にお答えします。

今のところ喫煙場所は設けてはあるんですが、不十分だと思っております。また、喫煙場所の構造等について、産業医と相談しながら進めてまいります。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○7番（水橋直行君） この件に関して、今ちょっと長々とやらせてもらいましたが、ふだんもよく話をする内容なので、言いたい気持ちとしては今すぐ分かるので、この辺でこの質問は終わります。

続いていいですか、一遍座ったほうがいいですか。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員に言いますけれども、予算の中の話でよそがどうのこうのというのは一般質問でしてください。

○7番（水橋直行君） 予算で、思いでこういうふうにしてくださいという意味でした。

○議長（信谷俊樹君） 思いつきじゃなくて。

水橋議員。

○7番（水橋直行君） 46ページ、2の1の6、デジタル推進費について、テレワーク等々のお金だとは思いますが、詳しくちょっと教えてください。

○議長（信谷俊樹君） 企画課長。

○企画課長（川本亮之君） 水橋議員の質問にお答えをいたします。

D X推進事業を今回新たに予算計上させていただいております、内訳としましては書かない窓口の構築、またテレワークの機器整備等を計上させていただいております。あわせて、D Xの部分でデマンド交通のD X化、こちらについても計上させていただいております。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○7番（水橋直行君） デマンド交通等々、先日僕が一般質問させてもらった内容の部分だと思います。あと、書かない窓口対応というのも説明をいろいろ聞いたので、町民の方を便利にするような形だと思っております。

今のテレワーク対応に関してですが、僕の今の認識としては、今まではネットにつながらない閉鎖的な環境での仕事従事をする状態から、今後はネット環境にもつなげられる状態にしてテレワークも対応できるような状態を構築するんだと認識してるんですが、それで間違いはないでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 企画課長。

○企画課長（川本亮之君） おっしゃるとおり、テレワークについて構築をさせていただきますけれども、職員の例えば介護休暇でありますとか、そういったことに関しましても自宅で対応できるような形を今後対応していきたいと考えております。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○7番（水橋直行君） 僕の認識とあまり間違えてないということで理解しましたが、今までは閉鎖的なところで、これからもっと自宅でも仕事ができるという部分で、言葉を変えりゃ開放的な部分のネットワークにつながれる状態の仕事をされるんだとは思いますが、これはもともと民間では大分前からもう行ってたような状態のことだと思うんですが、今まで現状で外部に接続する場合には、ある一定の手順を踏んで仕事をしていかないといけない、手間なことが多少省かれるような状態になっていく上で、セキュリティ強化というのは当然の上だと思っておりますけれども、それはそれとして設備的なものの強化

というのは当然されているんだと思うんですけども、私の経験上の話になるんですが、人としての気持ちというか意識改革がしっかりと、情報漏えい等を含めてデータが出たらいけないとか、個人情報等を含め出たらいけないようなものが表に出てしまうような可能性も往々にしてある状態に結果になってしまうというのも、しっかりと職員の教育をした上で移行できるような対策も考えた状態の業務移行をしていただきたいと思います。

○議長（信谷俊樹君） いいんですか、答弁。

○7番（水橋直行君） これは答弁いいです。

もう一個。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○7番（水橋直行君） 先ほど閑田議員が言われました猫の部分なんですけれども、今現状で島の中で地域猫をやられている方、多分8件ほど登録されているんだと思うんですけども、これは私の耳にもやられる方、やられてない方、多々いろんな話がある上で、結果、僕が耳にする上では、クレームというか批判のほうが多いのは実際のところですが、実際に地域猫のちゃんと管理をする上では各区の区長の申請が必要だと思うんですけども、その辺の責任に関して、例えば猫が勝手に網戸を蹴破って家の中のもの壊したとか、今言ったアレルギーの問題であったりだとかという場合の補償について、町が、県がお金を出すということは、町や県も含めた上で、その今管理しようとする人全てを含めた上で、どこで誰が補償する形になるんでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 保健衛生課長。

○保健衛生課長（竹下良二君） 水橋議員の質問にお答えいたします。

言われるように、今町内8地域で地域猫活動を実施されてるところであります。

まず、地域猫活動なんですけど、この事業の主体というのが地域住民が主体として県のほうに申請するというのが大前提にあるので、そこで区長さんの名前で県のほうへ申請を起こすということになっております。その中に、制約として餌やりの管理及び餌場の清掃とか、トイレの設置及び清掃、ふん尿トラブルの防止、あと地域猫活動の実施には地域住民に継続的な周知活動を行うとともに、トラブル発生時には解決に努めますということを書かれとる分で申し込まれとるので、今言ったように例えば事故があった場合の所在は、ここのグループと申請して許可を出した県のほう、こちらのほうで話をするような形になるかと思っております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○7番（水橋直行君） っていうのは、これがクレームにもつながり、当然猫の好き嫌い、動物の好き嫌いというのもあってクレーム、批判につながる部分は当然あると思うんですが、昔からよく言われる部分で犬はちゃんとなつないで飼う、猫は放浪者だから放し飼いなんだという認識がすごくあると思うんです。僕が知っとる方でも、そういう認識じゃいけないというんで、猫を散歩をするのに首輪をしてこうやって散歩される方もいたりするんです、実際に。だったりとか、地域猫に登録はされてないですが、近所にいるような野良猫等を自分でというか捕まえて、お金は自分の身銭を使って避妊手術をされているような方、すごいいろんな意味で協力されている方というのがいるのも、これは現状、実情だと思うんです。

の上で、やっぱり批判があるっていうのは、一番問題なのはふん尿だったり、嫌いな人は目につくのが嫌だとかというのがあるんだと思うんですけども、動物愛護法の中では猫の放し飼いを禁止されてはないと思うんです。ただし、環境省のほうの指針の中でですけど、広島県動物愛護管理条例や環境省の定めた家庭動物等の飼養及び保管に関する基準というの中で、猫の屋内飼育に努めることとされています、ということになってます。飼う上でですけど、実際に管理されて登録したということは、ここも僕は適用されないと周りの人になかなか支援というか認知されない、嫌な部分が目立ってしまうんじゃないかと思うんです。

今、動物愛護の観点から地域猫を推進しましょう、この気持ちは痛いほど分らないでもないですし、僕は犬も猫も好きなので、どっちの気持ちも分らないでもないんですけど、しっかり管理してるっていうのは、やっぱり好きな人にはいいかも分らないけど、嫌いな人には嫌なものっていうのを並行でしっかりと世の中に周知していかないと、どちらの方にも理解はできないと思うんです。

地域猫をやっている人の目線で質問等々もよくされていると思うんで、もっと支援しなさいよとか、されている方で、僕も経験があるんですけど、あんたらがやらんけんこうなっとんよね、ええ加減にせえよというて、もう上から目線でおまえがやれえやみたいな、というような迷惑な行為をされる方も当然います。そういう人に対しては、そういうのには賛同できませんとしか言いようがないんですけども、ただやれえという人はやれえという目線のほうで言いますし、やったら駄目だというのは嫌いだからやってほしくない

いう目線の方なんで、お互い極論の話の中での広報をしても仕方ないと思うんです。

そういう中では、どちらもいい人にも悪い人にもそうですけど、共存するためにはこうしましょうというルールづくりも必要ですし、そこにもし条例が必要なんであれば条例づくりも必要なんだと思うんですけども、そういう意味での支援を町はしていくべきだと思うんですが、その辺についてどう思われますかというか、そういう部分に対してもお金を使って行って支援するべきだと思うんですが、どう思いますか。

○議長（信谷俊樹君） 保健衛生課長。

○保健衛生課長（竹下良二君） 水橋議員の言われるとおり、地域猫、地域でも猫に対しての反対というか拒否されてる方もいらっしゃいますが、一部例で言いますと私は猫は嫌いなんだと、でも地域猫活動をすることによって野良猫が減るんだったら手伝いますということで、そういった形で協力されてる方もいらっしゃいます。その辺を踏まえて、最近何かと地域のほうも増えてきたので、公金のほうはさておいて、まずいろんな話をしながら、そのグループの方とその周辺地域の方、反対されとる方等を通して、区長さんに間に入ってもらって理解のほどをいただいていくというような形で考えております。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○7番（水橋直行君） 最後にですが、やっぱりルールはルールとしてしっかりあるべきだと思うので、ルールづくりは必要だと思うんですが、このルールにのっとらない方、例えば地域猫だったらその地域以外の猫たちを例えば連れてきてとかというグレーなやり方をされる方も中にはおるように聞いたりもするんですけれども、それも踏まえてですが、先ほど言ったようにただ単に安易に餌をあげている方等々あると思うんです。こういうのに関しては、地域の方は特に嫌いな人に対しては迷惑以外の何物でもないと思うので、そういうルールを害した、反したような方に関してのしっかりとした取り締まりという言葉がちよっと違うんかも分からないですが、しっかりとした指導もできるような形にした地域猫活動をさらにいい形にしていけばと思うので、そういうふうにしていただきたいというお願いをします。答弁は結構です。

○議長（信谷俊樹君） 暫時休憩いたします。

10時30分より再開いたします。

午前10時16分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（信谷俊樹君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

それでは、質問される方。

森議員。

○8番（森 ルイ君） 46ページ、総務費総務管理費、企画費、地域公共交通再生総合事業についてお伺いします。

こちらはオンデマンド交通サービスの実証実験事業になると思うんですけども、昨年11月17日から12月16日まで約1か月間のデマンド型おと姫バスの実証実験がありました。来年度のこちらの実証実験事業も、昨年行われたものと同様の形で行われるのか、事業説明をお願いします。

○議長（信谷俊樹君） 企画課長。

○企画課長（川本亮之君） 森議員の質問にお答えをいたします。

本年度、11月から12月の1か月にかけて実証実験をデマンドでさせていただきました、バスの実証実験については、引き続き令和5年度に4月からプロポーザル、取組を開始させていただいて、予定では来年の1月から3月の3か月を一応実証実験の期間として今計画はしておりますけれども、今後の交通体系の再編等も含めまして、なるべく早くに取組は開始をしていきたいと考えております。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 昨年11月から12月の実証実験を受けまして、課題や、今後もう一度実証実験をする際にどのような点を改善するべきかなど、マーケット調査もされていたので、いろいろな課題があったと思うんですが、それについてお伺いします。

○議長（信谷俊樹君） 企画課長。

○企画課長（川本亮之君） まず、昨年11月からの1か月の実証の結果ですけれども、通常のおと姫バスを運行、2台をしております、それに付け加えてデマンドの交通の追加の2台で、計4台で実証実験をしております。

元来にありますおと姫バスにつきましても、乗客は1,000人余り。ほぼ減らずに新規のデマンドバスについては1,100人を超える利用がございました。この背景には、学生の利用がございまして、こちらについてはデマンド型のバスの利用についてスマホで予約をするという手軽なところがございまして、かなりの利用がございました。

その反面、高齢者の方の利用につきましては、一定程度はスマホで申込みをしていただいておりますけれども、やはり電話予約等もございまして、今後につきましては高齢者の方が利用が容易にできるような体制を整備しまして、高齢者の方、交通弱者の方にも手

軽に利用できる新しいデマンドシステムを構築していきたいと考えております。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） この実証実験の期間中に利用された方の中では、やはり大変便利だからぜひ実装に向けて取り組んでもらいたいというご意見もありましたので、来年度の実証実験も踏まえて、ほかのいろんな交通の絡みがあるとは思いますが、前向きに検討していただければと思います。

次ですが、81ページ、商工費交流定住推進費です。

体験型修学旅行誘致事業についてお伺いします。

コロナ禍ということで体験型修学旅行の事業が行われなかった時期が長いのですが、今受入れ家庭を再度調査などされて募集しているとは思いますが、来年度誘致する学校、必要家庭数はもう募集で集められているかどうか、また今までコロナ前の修学旅行の事業と、来年度コロナ後までは言わないですけど、アフターコロナも見据えたその事業のやり方について、何か変わる点があるかどうか。例えば人数を縮小するですとか規模を縮小する、日程を変えるですとか、何か今までと変える点があるのかどうかお伺いします。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 森議員の質問にお答えします。

今、受入れ調査をさせていただいております。これは情報更新の受入れ調査をさせていただいております。ただ、その受入れ調査の回答がなかなか帰ってこない等、苦慮している点もあるんですけれども、今度受け入れる家庭ができるように人数を増やしていきたいと考えております。

あと、体制の変更なんですけれども、1校120名までの学校を受け入れる予定に変更しております。また、1週間に2校まで。連続する場合は、1日以上開けるというような体制づくりで、新規、令和5年度はやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） コロナ禍に移住された方ですとか、新たにこちらの島に住まれた方などもいらっしゃいますので、受入れが可能な家庭も今までとは違う方が可能になるということもあると思いますので、広報紙がちょっと間に合うかどうかは分かりませんが、何らかの形で皆さんに周知をして、受入れできる方はご協力お願いしますということで広

報したらいいのではないかと思います。

また、今まで連日の予定で受け入れるのがなかなか大変だという意見もあったので、ちょっと間に日程が入って週に2校ということは、受入れ家庭の負担軽減にもなると思いますので、その辺の周知も併せて行われたらいいのではないかと思います。また、この春の受入れも決まっていると思うんですけども、来年の秋、今までの例年ですと春と秋に受入れしておりましたが、秋の受入れについてももう既に決まっているということによろしいですか。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 令和5年度の今決定数が10校決まっております。例年だと春と秋と分かれていたんですけども、今回8市町と共同受入れという観点から、ちょっと期間がいろいろばらばらになったという観点もありますので、大体おおむね春が6校で秋が4校ぐらいのイメージで、計10校の受入れが決定しております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 今までこの体験型修学旅行で大崎上島町に来られたことをきっかけとして海星高校に入学された生徒さんなどもいらっしゃると聞いています。

この体験型修学旅行を受け入れることによって、町にどのようなメリットがあるのかお聞かせください。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） メリットは、大崎上島町は観光地としてなかなかアピールすることが難しいということもあります。観光ニーズを増やしていくのに、なかなか例年増えていくということが難しいところにあるのに加えて、修学旅行の来ていただくということに対しては、1,000人近く2,000人以上のときもあったんですけども、そういう方がうちの大崎上島町に来ていただいて大崎上島町を知っていただくということはメリットがあるのかなと思っていますし、子供たちに、先ほど森議員さんも言われてたんですけども、海星高校に入ってくれた方もいらっしゃいますし、今度修学旅行が終わった後、卒業旅行でこの島に来ていただくということもあります。

いろんな観点からも、観光の面からもPRもできるし、地域の活性化、また地域の仲間づくりみたいなこともできますので、また移住者の方も協力していただいて仲間になっていただけるということもアピールができるのかなと思っています。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 尾尻議員。

○5番（尾尻康二君） 48ページの防犯対策費なんですけど、今年度、防犯活動推進費に188万8,000円というのが計上されとるんですけど、これの内容をちょっと教えてほしいんですが。今、全国的に凶悪な犯罪も増えてますし、何かそれに対応する経費が計上されたのか、ちょっとそこら辺を教えてください。

○議長（信谷俊樹君） 総務課長。

○総務課長（山本秀樹君） 尾尻議員の質問にお答えします。

防犯活動推進費の中身についてですけれども、防犯カメラのリース代、町内に、交差点とかに設置しております防犯カメラの、そのリース料が約130万円です。そのほかにつきましては、防犯組合の連合会の補助金、そういったもの、それが50万円とか、主なものとしては以上となります。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 尾尻議員。

○5番（尾尻康二君） 前年よりちょっと増えたんがこの金額ぐらいになっとんですけど、前年から何か増えた項目というんはどういう項目になるんでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 総務課長。

○総務課長（山本秀樹君） 増えたところですけども、防犯カメラの電気代等が増えるところでございます。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○1番（閑田大祐君） ちょっと1点追加で。

103ページ、給食センター費なんですけども、これ3施設あるわけなんですけど、これのそれぞれの施設での、1施設が1日何食作っているのかをちょっと教えてください。

○議長（信谷俊樹君） 教育課長。

○教育課長（有田芳徳君） 閑田議員の質問にお答えします。

大崎給食センター、こちらが大崎小学校の児童、大崎小学校内にあります三原養護の支援学校の児童・生徒、そして大崎上島中学校の生徒、そして教職員ということで、トータルをして約300弱になるかと思えます、大崎小学校のほうが。そして、東野小学校、東野調理場です。こちらのほうが、児童が43名、教職員等で約70名になります。そして、木江小学校が児童が27名、教職員も含めて約45名、それプラス、すいません、大

崎上島幼稚園、こちらの園児が19名、教職員も含めて約25名というふうな形になります。

○1番（閑田大祐君） 木江小が……。

○教育課長（有田芳徳君） 木江小が約40です。大崎上島幼稚園が25。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○1番（閑田大祐君） では、このうち大崎の給食センター、ここで働いている方の数云々はちょっと抜きにして、この施設のキャパとして何食ぐらいが可能ですか。

○議長（信谷俊樹君） 教育課長。

○教育課長（有田芳徳君） 大崎の給食センターができてかなり長いんですけども、現在はかなり、先ほど言いました中学校、小学校、その数っていうのは、児童・生徒の数が減ってはいます。ただ、設置当時については、まだここまで少子・高齢化も進んでいませんでしたので、700とか800とかそれぐらいの調理をするキャパシティはあるように受け止めています。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○1番（閑田大祐君） ありがとうございます。

いろいろ諸事情はあると思うんですけども、これがキャパがあるのであれば、あるはずなんです。昔、合併前なんていうと、本当に大崎の小・中学校のところで700、800食を作っていた時期もあるわけですから。これだけ人口が減少する中で、マンパワーも不足してきている中で、統合を図っていくべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

これによって、先ほど財調のところでもありましたけども、経常経費を削減できるところは削減していくということにつながるのではと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 教育課長。

○教育課長（有田芳徳君） 閑田議員の統合も含めてというご意見ですけども、この間の情勢を勘案しますと、教育委員会としても、以前議会の答弁で東野小とか木江小の自校式でやってる部分について、地産地消、食育の面も含めてすごいメリットがあるというふうなお答えもしたところですけども、将来にわたっての維持も含め、そして今現在でもやはり調理員さん、スタッフのところやはり人材が不足しているというふうな状況もございます。

そういったことも勘案しながら、例えば統合ありきということではありませんけれど

も、そういったことも当然もう近い将来考えていかなければならない部分かと思しますので、昨日の答弁でも、総合教育会議でテーマにしたこともあるというふうに話もしましたけれども、教育委員会並びに関係機関も含めて、あと各学校のほうともヒアリングなりそういったこともしながら検討を深めていく時期に入ったのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） ほかにご質問はありませんか。

森若議員。

○2番（森若 厳君） まず最初に、47ページにあります下段の海上交通運搬欠損額補助金と9,524万7,000円があるんですけど、これは昨年度よりどれくらいアップした。そして、できたら補助を出しとる航路の内訳というのかな、その金額もちよっと教えていただければこれ幸いと思います。お願いします。

○議長（信谷俊樹君） 企画課長。

○企画課長（川本亮之君） 森若議員の質問にお答えをいたします。

海上交通運航欠損額補助ということで、予算上は高速船、竹原一大長航路に5,308万2,768円、安芸津一大西航路補助金に1,711万3,000円、大三島ブルーライン運航欠損額補助金で2,505万1,000円の合計9,524万7,000円を来年度の予算計上でお願いをすることでございます。

昨年度の予算と比べまして、1,300万円ほど増額になっております。

こちらにつきましては、広島県の生活航路確保対策の補助金としまして、通常赤字が見込まれる事業者が1年前に航路改善計画というものを県のほうに提出する必要があるとしまして、それが認められれば、その次の年の県の予算を基にして赤字補填が行われるというようなシステムになっておりまして、この中で安芸津一大西航路に関しまして、令和5年度の補助の赤字の見込みを確認しましたところ、あくまでも最大の赤字額ですが、今回につきましては1,300万円ほど増額になったような赤字の見込みを出されてまいりましたので、来年度の県の予算を確保する関係上、本町の予算についても予算計上させていただいてるところでございます。

以上でございます。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 厳君） それでは課長、この航路の補助金というものは、これからも毎年

毎年アップしてくる。

○議長（信谷俊樹君） 企画課長。

○企画課長（川本亮之君） 昨今の燃料費の高騰、また人件費の高騰等もございます。また、利用者につきましてコロナが収束しつつありますけれども、なかなか現状コロナ前の利用者の数にはちょっと満たないというような今データもございますので、少しずつではありますけれども、増額の赤字補填になるのではないかと推測をされます。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） それでは、84ページにありますこの中に、単県の急傾斜地崩壊対策事業費と1,721万9,000円、これは多分盛谷地区のことだと思いますけど、これ対象戸数は幾らぐらいあります。そして、またその対象家屋の方に、これこれこうで負担金が要りますよという説明をはっきりされております。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 森若議員の質問にお答えいたします。

単県の急傾斜地崩壊対策事業につきましては、令和5年度予算を計上させていただいております。この事業の成り立ちとしては、個人から相談があって、何とかならないですかということで相談があった事業ですので、その相談があったときにこの事業の内容については説明させていただいております。

ただし、予算が獲得できるまでは決定ではありませんので、正式な説明としてはこの令和5年度に入ってからというふうに考えております。

あと、対象戸数については2戸ということでございます。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） 今、課長から2戸と言われましたけど、多分この1戸はナカガワさん宅じゃと思います。そいじゃが、今このナカガワさんちのご主人は亡くなられてまして奥さんも竹原の病院におられます。それで、状態の中で説明できますか。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 家屋を確認したところ、まだ住める家屋というふうに判断しておりますので、対象家屋とさせていただいております。

説明については、令和5年度になりますけれども、詳しく説明させていただきたいと考えております。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 巖君） それでは、83ページにあります町道大久保線改良事業1,400万円、これは多分委託費じゃと思うんです。委託費ということは、調査測量設計費用と思うんですけど。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 町道大久保線改良事業については、おっしゃるとおり委託費でございます。

もう少し詳しく説明させていただきますと、令和3年度に概略設計、令和4年度に詳細設計、この令和5年度の予算については、用地の測量と調査費ということで計上させていただいております。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 巖君） 今、課長が用地の測量と言われましたけど、今さっき課長が言われますように、令和3年のときには隧道を壊して調査測量設計費用として715万3,000円をつけました。それは終わりました。そして、このたびいろいろ問題がありまして、隧道の撤去はできないと。そして、ルートを変更するために令和4年10月11日に今度は道路詳細設計業務として847万円で入札しとる、契約しとると思います。

ということは、この今言われましたけど、用地測量というのはもう済んどんじゃないん。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 道路改良の手順としては、道路設計ができてからその道路区域が定まるんですけれども、その区域の用地調査と用地の境界の確認をするという手順になっておりますので、道路の詳細設計が実は今継続中なんですけれども、この詳細設計が固まった後に土地の境界を聞いてその土地に存する物件の調査をするという手順で行っております。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 巖君） はいじゃあ課長、これは4年度にやった道路詳細設計は何を設計したん。これをもう一度、私に分かりやすく説明してもらえん。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 令和4年度の詳細設計については、工事を発注するために必要な書類を整えるものでございます。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員、もういいですか。

○2番（森若 巖君） もういい。ありがとうございます。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質問ありませんか。

浜田議員。

○4番（浜田幸造君） じゃあ、1点だけ質問いたします。

ページ82ページの町道の舗装の関係なんですけども、2,600万円、沖浦本郷線の舗装改良工事を予定しておりますけども、今年度で大崎が終わりますか。令和5年度で大崎側が終わりますか。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） ほぼ終わるような予定にしておりますけれども、これは入札の関係で多少は変わってくると思います。

○議長（信谷俊樹君） 浜田議員。

○4番（浜田幸造君） 沖浦側もかなり路面が傷んでおりますので、道路交通上支障を来しております。できましたら緊急に、早急に実施してもらいたいと思いますけども、沖浦側の計画については今のところ何年度で何回にかけてやるかお答え願います。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 計画としては引き続きと考えておりますけれども、ただこれは予算の確保ができればという前提になりますので、建設課の予定としては引き続き行う、ただし予算が確保できればという回答です。

○議長（信谷俊樹君） 浜田議員。

○4番（浜田幸造君） 今は予定でいいんですけども、何年度までということをご回答できませんか。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） これは建設課の予定になりますけれども、もう3年とっておりますので、令和6年から令和8年までを予定しているところでございます。

○4番（浜田幸造君） じゃあ、そういう予定で、できましたらその予定で完了するようにお願いして、この質問を終わります。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質問はありませんか。

森議員。

○8番（森 ルイ君） 56ページ、民生費社会福祉費社会福祉総務費、地域支え合い体制整備事業、これについて事業説明をお願いします。

○議長（信谷俊樹君） 福祉課長。

○福祉課長（川野義彦君） 森議員の質問にお答えいたします。

地域支え合い整備事業は、今現在は社会福祉協議会のほうへ委託をさせていただいておりますが、介護予防・日常生活総合支援事業の中で、インフォーマルといわれる介護とか公的なサービスではなく、地域に眠っているそういった活動等を皆さんに紹介して地域で支え合う活動を推進していく目的で、今現在社協のほうへ委託して実施をしております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） ちょっと私の質問の場所が違ったのかもしれないんですが、高齢者等避難行動支援事業についての、ちょっと場所が違いましたか、311だったと思うんですが、それはこれの中には含まれておりませんか。

○議長（信谷俊樹君） 福祉課長。

○福祉課長（川野義彦君） それも含まれております。支え合い体制整備事業という大きな最初の目的はそれだったんですが、今年から新たに高齢者避難活動についてもこの細節で事業を行っております。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） それについての説明をいただけますか。

○議長（信谷俊樹君） 福祉課長。

○福祉課長（川野義彦君） 前回にも説明をさせていただきましたが、この高齢者避難活動で個別避難計画を令和3年度から5か年以内に努力目標で各市町のほうで実施をしないとけません。

大崎上島町においては、これまで避難行動要支援者名簿のほうについては更新はなかなかできていないんですが、策定をしておりました。そこで、令和5年度から個別避難計画を策定するに当たり、特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンにお住まいの方から、要介護3以上、障害の1級、2級、知的障害をお持ちの方を対象として個別避難計画を作成するに当たりまして、システムを構築する費用として業務委託料を今回計上しておるものです。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質問はありませんか。

森若議員。

○2番（森若 巖君） 1点だけ、95ページの一番下段に、大崎幼稚園費と書いて職員人件費として2,493万5,000円を計上されておられますけど、職員の数は何人おられるんです。

○議長（信谷俊樹君） 教育課長。

○教育課長（有田芳徳君） 森若議員の質問にお答えします。

大崎上島幼稚園ですけれども、園長が1名、先生といわれる職員の方が3名です。そして、あと会計年度任用職員になりますけれども、園務の補助の方が1名今いらっしゃる。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 巖君） その数にしたら、えらいちょっと職員の人件費が高いかなと思うたけえ、役場の職員でもこんなにたくさんもらってないと思うけん。ちょっとそれが疑念を持ったけん、ちょっと確認しとっただけです、はい。いいです、ありがとうございます。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質問ありませんか。

尾尻議員。

○5番（尾尻康二君） 最後にもう一問、お願いします。

74ページの農地費なんですけど、これで大崎東地区の畑地帯総合整備事業510万円の計上があるんですけど、これは来年度でもう全部完了できるような予定なんですか、また追加が出るような予定ですか。その辺をお願いします。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 尾尻議員の質問にお答えいたします。

大崎東地区の県営事業については、来年度で完了すると伺っております。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質問はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質問なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

森若議員。

○2番（森若 巖君） 私はこの当初予算に町道大久保線改良工事予算1,440万円が計上されている以上、この予算には反対します。ただし、削除されれば賛成します。

先日の一般質問で指摘したように、この道路は今現在3名の畑耕作者しか利用していないと思います。

仮に、ルート変更を行って道路を新設しても利用する人は変わらないと思うので、上組区と白水区を結ぶ大切な生活道路にはならない。そのような道路に総事業費1億6,000万円をかけてつくる必要がどこにあるのか。無駄な公共工事と思うので、1,440万円が削除されなければ反対します。

ただし、自分のこの考え方を他の議員に押しつけるつもりはありません。

今現在3名の利用者でも、1億6,000万円の総事業費でこの道路をつくる必要があると思えば了としてください。

終わります。

○議長（信谷俊樹君） 本案に賛成の方の討論を許します。

ありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第19号についてを起立により採決いたします。

賛成の方は起立をお願いいたします。

〔起立多数〕

○議長（信谷俊樹君） 起立多数であります。したがって、議案第19号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第2、議案第20号令和5年度大崎上島町国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第20号令和5年度大崎上島町国民健康保険事業特別会計予算について提案説明を申し上げます。

本案は、令和5年度大崎上島町国民健康保険事業特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ9億9,758万5,000円と定めるもので、保険給付費の増額等に伴い、前年度当初比で3,862万6,000円、4.0%の増額予算となっております。

歳入予算の主なものは、国民健康保険税1億4,508万8,000円、県支出金3,

891万6,000円増額の7億6,650万円、繰入金8,538万円等を計上いたしております。

歳出予算の主なものは、保険給付費に3,867万7,000円増額の7億4,252万8,000円、国民健康保険事業費納付金2億275万4,000円、保険事業費2,141万2,000円等を計上いたしております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第20号令和5年度大崎上島町国民健康保険事業特別会計予算を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第3、議案第21号令和5年度大崎上島町介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第21号令和5年度大崎上島町介護保険事業特別会計予算について提案説明を申し上げます。

本案は、令和5年度大崎上島町介護保険事業特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ15億8,283万5,000円と定めるもので、保険給付費の減額に伴い、前年度当初比で2,108万7,000円、1.3%の減額予算となっております。

歳入予算の主なものは、保険料は1,119万円減の2億7,036万5,000円、国庫支出金4億870万3,000円、支払基金交付金4億128万7,000円、県支出金2億2,713万9,000円、繰入金2億7,490万6,000円等を計上いたしております。

歳出予算の主なものは、保険給付費に3,000万円減の14億4,309万円、地域支援事業費7,620万2,000円等を計上しております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第21号令和5年度大崎上島町介護保険事業特別会計予算を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第4、議案第22号令和5年度大崎上島町後期高齢者医療保険事業特別会計予算を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第22号令和5年度大崎上島町後期高齢者医療保険事業特別会計予算について提案説明を申し上げます。

本案は、令和5年度大崎上島町後期高齢者医療保険事業特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,393万4,000円と定めるもので、広域連合納付金の増額等に伴い、前年度当初比で1,096万6,000円、6.0%の増額予算となっております。

歳入予算の主なものは、後期高齢者医療保険料に前年度比1,007万6,000円増額の1億3,464万7,000円、繰入金5,926万8,000円等を計上しております。

歳出予算の主なものは、総務費305万5,000円、広域連合納付金に1,074万3,000円増額の1億9,037万2,000円等を計上しております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

閑田議員。

○1番（閑田大祐君） 以前、多分昨年だったか一昨年だったか質問させてもらったんですけども、後期高齢に切り替わるときに、その手続上、何かトラブルが発生したりというようなことがあって、後期高齢に切り替わるときに納入通知か何か、納付書か何かが督促みたいな形でくるというたことでしたか。あれは何か改善について連合のほうとの話はされましたか。

○議長（信谷俊樹君） 税務課長。

○税務課長（平道龍二君） 閑田議員の質問にお答えをします。

多分、今言われていることは、国民健康保険から後期高齢に切り替わるときの通知の話だと思います。

広域連合のほうとは直接は話はしてないんですが、以前からうちのほうに多数問合せがあったことから考えて、なるべく分かりやすい赤字で記して切替えの手続をお願いしますというような通知を出すようには変えました。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○1番（閑田大祐君） じゃけえ、結局どういう流れでそうなったんだったかはちょっとよく覚えてないんですけど、督促状がくるっていうっていうのは変わってないんですよ。

○議長（信谷俊樹君） 税務課長。

○税務課長（平道龍二君） 切替えの段階で督促状を発送することはありません。

ただ、手続をお願いするのは、銀行口座から国民健康保険税を引き落としている方については税目で銀行が判断しますので、後期高齢の手続をお願いしますというような内容の通知は出させてもらってます。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質疑は。

閑田議員。

○1番（閑田大祐君） 多分そうそう、銀行から引き落としの関係でその手続ができてなかった場合に督促ということがあるって、要はその前にきちっとその手続ができてれば督促状も来ないという類いのものだろうと思うんです。

ただ、ほいじゃけえ、そこが結局分かりにくいからということだったと思うので、周知のほうをしっかりとやって、そういったトラブルが発生しないように引き続き努めてもらいたいと思います。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第22号令和5年度大崎上島町後期高齢者医療保険事業特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第22号は原案どおり可決されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第5、議案第23号令和5年度大崎上島町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第23号令和5年度大崎上島町公共下水道事業特別会計予算について提案説明を申し上げます。

本案は、令和5年度大崎上島町公共下水道事業特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ6億561万8,000円と定めるもので、大串地区下水道統廃合に係る経費等の計上に伴い、前年度当初比で3億6,762万6,000円、154.5%の大幅な増額予算となっております。

歳入予算の主なものは、公共下水道費使用料6,737万2,000円、国庫支出金2億755万円、繰入金2億569万2,000円、町債1億2,450万円等を計上いたしております。

歳出予算の主なものは、公共下水道事業費に大崎浄化センター処理槽増設事業等の経費として3億5,551万1,000円増の5億422万4,000円等を計上しております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

閑田議員。

○1番（閑田大祐君） 今、浄化センターの改修増設工事ということで上がっておりますけども、処理場の中の工事、特に大規模なものについては下水道事業団のほうに委託して行っていると思いますけど、これに間違いはないでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池田真二君） 閑田議員の質問にお答えします。

閑田議員のおっしゃるとおり、大崎浄化センターの処理槽の増設工事については、下水道事業団に委託して、現在工事を執行していただいております。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○1番（閑田大祐君） その下水道事業団の工事です。これが完了したときの実績といたしますか、うちの町で何かチェックするようなことはあるんですか。例えば、監査とかそういう形のものですけども。

○議長（信谷俊樹君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池田真二君） 大崎上島町のほうで下水道事業団のほうに対してチェックするようなことはありません。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第23号令和5年度大崎上島町公共下水道事業特別会計予算を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第6、議案第24号令和5年度大崎上島町農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第24号令和5年度大崎上島町農業集落排水事業特別会計予算について提案説明を申し上げます。

本案は、令和5年度大崎上島町農業集落排水事業特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ

れ4, 546万6, 000円と定めるもので、前年度とほぼ同額の予算となっております。

歳入予算の主なものは、下水道使用料1, 873万2, 000円、繰入金2, 373万1, 000円、町債290万円等を計上いたしております。

歳出予算の主なものは、農業集落排水事業費に下水道管路清掃業務の完了等に伴い、267万9, 000円の減額で1, 838万6, 000円等を計上いたしております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第24号令和5年度大崎上島町農業集落排水事業特別会計予算を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第7、議案第25号令和5年度大崎上島町漁業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第25号令和5年度大崎上島町漁業集落排水事業特別会計予

算について提案説明を申し上げます。

本案は、令和5年度大崎上島町漁業集落排水事業特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ6,926万円と定めるもので、管路施設更新工事費等の計上に伴い、前年度当初比で1,288万円、22.8%の増額予算となっております。

歳入予算の主なものは、下水道費使用料1,666万3,000円、繰入金4,655万2,000円等を計上いたしております。

歳出予算の主なものは、漁業集落排水事業費に沖浦マンホールポンプ更新工事費等の経費として815万1,000円増額の3,091万8,000円等を計上いたしております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第25号令和5年度大崎上島町漁業集落排水事業特別会計予算を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第8、議案第26号令和5年度大崎上島町港湾管理特別会計予算を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第26号令和5年度大崎上島町港湾管理特別会計予算について提案説明を申し上げます。

本案は、令和5年度大崎上島町港湾管理特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ2,371万9,000円と定めるもので、電気料金の高騰等に伴い、前年度当初比で312万8,000円、15.2%の増額予算となっております。

歳入予算の主なものは、使用料及び手数料1,717万円、繰入金546万円等を計上いたしております。

歳出予算の主なものは、港湾費に312万8,000円増額の2,368万9,000円等を計上いたしております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

閑田議員。

○1番（閑田大祐君） 今現在、ちょっとどうなってるか把握してないんですけど、物揚げ用の岸壁に船を1週間とか2週間とか停泊することって可能なんですか。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 物揚げ場の使用については、基本的には岸壁につけて荷を下ろして出いただくというのが原則と考えております。

停泊については、台風時の避難、またやむを得ない修理等は認めたことはございます。そして、最近の話になりますけれども、港湾施設使用がないときに限っては認めたケースもございます。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○1番（閑田大祐君） ありがとうございます。

物揚げ用の岸壁は、本来でしたら町内数か所はあるはずなんですけども、今現在、原下港以外は認めていませんよね。その上で、そこに停泊をさせてしまうということは自由な物揚げができないということにつながるかと危惧するんですけども、逆に言えば要は物揚げ施設でありながらその物揚げを認めていない施設で係留するように指導するべきで

はないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 港湾施設に関しては、適正な管理に努めたいと考えております。

今後、その対策については検討したいと考えております。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第26号令和5年度大崎上島町港湾管理特別会計予算を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第9、議案第27号令和5年度大崎上島町漁港管理特別会計予算を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第27号令和5年度大崎上島町漁港管理特別会計予算について提案説明を申し上げます。

本案は、令和5年度大崎上島町漁港管理特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ606万6,000円と定めるもので、電気料金の高騰等に伴い、前年度当初比で124万9,000円、25.9%の増額予算となっております。

歳入予算の主なものは、使用料及び手数料233万9,000円、繰入金372万4,

000円等を計上しております。

歳出予算の主なものは、漁港費に124万9,000円増額の603万6,000円等を計上しております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第27号令和5年度大崎上島町漁港管理特別会計予算を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第10、議案第28号令和5年度大崎上島町交通事業特別会計予算を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第28号令和5年度大崎上島町交通事業特別会計予算について提案説明を申し上げます。

本案は、令和5年度大崎上島町交通事業特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4万3,000円と定めるもので、事務職員の会計間異動による人件費の減額等に伴い、前年度当初比で264万円、2.6%の減額予算となっております。

歳入予算の主なものは、国庫支出金4,043万9,000円、県支出金2,709万9,000円、繰入金に2,875万8,000円等を計上いたしております。

歳出予算の主なものは、事業費に264万1,000円減額の9,587万6,000円、公債費406万7,000円等を計上いたしております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第28号令和5年度大崎上島町交通事業特別会計予算を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第11、議案第29号令和5年度大崎上島町干拓地管理特別会計予算を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第29号令和5年度大崎上島町干拓地管理特別会計予算について提案説明を申し上げます。

本案は、令和5年度大崎上島町干拓地管理特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ738万1,000円と定めるもので、干拓地管理経費の増額等に伴い、前年度当初比で62

万1,000円、9.2%の増額予算となっております。

歳入予算の主なものは、使用料及び手数料の建設残土受入手数料300万円、繰入金の大串干拓地整備基金繰入金430万円等を計上いたしております。

歳出予算の主なものは、総務費の干拓地管理事業730万5,000円、大串干拓地整備基金積立金7万5,000円等を計上しております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

閑田議員。

○1番（閑田大祐君） この干拓地は、もう残土の受入れはほぼほぼできないと思うんですけど、来年度はどのぐらい見込まれとってですか。

○議長（信谷俊樹君） 企画課長。

○企画課長（川本亮之君） 閑田議員の質問にお答えいたします。

令和5年度の干拓地の受入れは2,000立米を計画しております。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○1番（閑田大祐君） 2,000立米、入りますか。ちょっともう無理じゃないかなあと思うんですけど、入るというんだったら、それはそれでいいんですけども、もうここを要は道路と同じ高さぐらいのところで仕上がってきてますよね。その後の、この土地の活用方法については何かお考えでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 企画課長。

○企画課長（川本亮之君） 現時点では、その残土の処分地につきまして利用の予定はございません。用途は未定でございます。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○1番（閑田大祐君） うちの町も、これから人口の減少に伴いまして財政的にもいろいろな面、マンパワーとかそういういろんな多方面にわたって規模の縮小だったりとかいろんなことも想定されます。活用できるうちに、しっかりとプランを立てて進めてもらいたいと思います。答弁は結構です。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第29号令和5年度大崎上島町干拓地管理特別会計予算を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

議案等調査のため、3月16日から3月27日までの12日間休会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、3月16日から3月27日までの12日間の休会を決定しました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

28日も9時から開会いたしますので、よろしくお願いいたします。

午前11時36分 散会